

衣類（古着）・使用済小型家電 の無料回収について

町では、ごみの減量化・再資源化を推進するため、役場窓口で受け付けている使用済み小型家電に加え、ご家庭で不要になった衣類（古着）の回収を以下の日程で行いますので、ぜひご利用ください。

【日 時】 7月 27 日⑤ 10：30 ～ 11：30

【回収場所】 役場前駐車場

○ 使用済み小型家電

- ・今回から電子レンジ、炊飯器なども回収できるようになりました。
 - ・回収品目については 6 月 21 日発行のお知らせ版第 626-1 号をご覧ください。
 - ・CRT モニターの回収も可能ですが、1 台あたり 3,300 円の費用がかかります。
- なお、ご利用の際は釣銭のないようお願いいたします。
- ※ 個人情報が含まれるものは、個人データを消去のうえお持ちください。
 - ※ 一度回収した小型家電は、返却できませんのでご注意ください。

【回収品目】

○ 衣類（古着）

- ※ 透明または半透明のゴミ袋（町指定でも可）に入れてお持ちください。

【回収できるもの】

革ジャン、ポロシャツ、コート、ブラウス、ズボン、ベビー服、ジャケット、ゆかた、スーツ、ワイシャツ、セーター、和服（帯）、背広（上下）ワンピース、スカート、Tシャツ、フリース

【回収できないもの】

布団などの寝具類、カーペット類、学生服、毛皮、作業着、スキーウェア、制服、セーラー服、防寒着、運動着、ウェットスーツ、ユニフォーム、下着

- ※ **濡れ・汚れ・破れ**がある衣類は回収できません。

【注 意 点】

- ・基本的に着られる状態のものを出してください。
- ・汚れやシミがひどいものは回収できません。
- ・ペットなどが使用したものは回収できません。
- ・材質、サイズは問いません。
- ・洗濯またはクリーニングしたものをお持ちください。
- ・ボタンやファスナーなどは取らないでお持ちください。
- ・回収できない衣類は持ち帰っていただきます。

☎町民課 町民係 ☎（48）5555

三島町禁煙支援事業について

町民課保健福祉係では健康とたばこに関する情報提供とあわせて、禁煙を希望する方に一般用禁煙補助薬費用の一部を助成します。

本事業により禁煙を希望する方は、申請書の提出が必要となりますので、役場窓口までお越しください。

- ※ 申請書については、町ホームページにも掲載していますので
右 QR コードよりご確認ください。



【対 象 者】 三島町に住所を有する禁煙希望者

- ※ 電子タバコ使用者においては、ニコチンが含まれていないため対象外となります。

【内 容】 一般用禁煙補助薬「ニコチンパッチ」を 2 週間分ごとに計 4 回（最大 8 週間分）を購入する時に自己負担額を超える額を助成します。

【自己負担額】 補助薬の購入（税込）ごとに 2,500 円

【指定購入場所】 有限会社グッドメディシン みやした調剤薬局

詳細については、町民課保健福祉係までお問い合わせください。

☎町民課 保健福祉係 ☎（48）5565

ミサカノヨゾラフォトコンテストを開催します

「美坂高原の美しい星空」をテーマとしたフォトコンテストを開催します。星空保護区認定を目指す、光害の少ない美坂高原の美しい星空を PR していくため、皆様からの作品を募集いたしますので、ぜひ期間中に美坂高原で撮影しご応募ください。

応募規定などの詳細については、町のホームページをご覧ください。

- ※ 右 QR コードから町のホームページをご覧ください。



【作品テーマ】 「美坂高原の美しい星空」

【応募締切】 令和 6 年 8 月 31 日⑤まで

【選考方法】 審査員の選考により、入賞 10 作品（予定）を決定します。

【審査結果】 「スターウォッチングツアー 2024」内で発表します。

- ※ 令和 6 年 9 月 28 日⑤、美坂高原にて開催

☎美坂高原利活用イベント実行委員会事務局（役場地域政策課）☎（48）5533

国民健康保険被保険者証・ 後期高齢者医療被保険者証の更新のお知らせ

現在お使いの「国民健康保険被保険者証」及び「後期高齢者医療被保険者証」の更新手続きを行います。

各地区集会所等において以下の日程で手続きを行いますので、忘れずに更新をお願いいたします。

【対象者】 ①国民健康保険加入者

②後期高齢者医療保険加入者（75 歳以上の方全員）

※早期認定で、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの 65 歳以上の方

【日 時】 7 月 31 日⑥

【地区・時間・場所】

地 区	時 間	場 所
高清水・小山	9：00 ～ 9：20	高清水集会所
滝 原	9：30 ～ 9：50	滝原林業集会センター
早戸（湯ノ平）	10：00 ～ 10：15	佐久間建設事務所前
早戸（本村）	10：20 ～ 10：35	早戸生活改善センター
桑 原	10：50 ～ 11：10	桑原集会所
大 登	14：00 ～ 14：30	大登生活改善センター
川 井	14：40 ～ 15：10	川井集会所
桧 原	15：20 ～ 15：50	桧原多目的集会所
滝 谷	16：00 ～ 16：30	滝谷集会所
大谷（鳥海）	9：10 ～ 9：25	五十嵐モト子氏宅
大谷（中際・本村）	9：30 ～ 10：00	大谷活性化センター
浅 岐	10：10 ～ 10：30	浅岐集会所
間 方	10：40 ～ 11：10	間方集会所
西 方	14：00 ～ 14：50	西方ふるさとセンター
名 入	15：00 ～ 15：20	名入集会所
大 石 田	15：40 ～ 16：20	大石田集会所
宮下・荒屋敷・中平 桑原字大石田 大登字中川井	8：30 ～ 17：00	役場窓口

【持ち物】

現在使用されている被保険者証

① 国民健康保険加入者は、国民健康保険被保険者証を持参ください。

※ 70 歳以上の方は、国民健康保険高齢受給者証もお持ちください。

② 後期高齢者医療保険加入者は、後期高齢者医療被保険者証を持参ください。

③ ①、②に加え**限度額適用・標準負担減額認定証**をご持参ください。

国民健康保険加入者で新しい被保険者証が必要な方は、申請書の記入が必要になります。

当日、被保険者証の交付を希望される方は、7 月 24 日⑥までに町民課保健福祉係にご連絡をお願いいたします。

※ 当日都合の悪い方、更新手続きが困難な方、その他ご不明な点がございましたら保健福祉係までお問い合わせください。

☎町民課 保健福祉係 ☎（48）5565

三島町地域活性化イベント 支援事業補助金の募集を開始します

町内の賑わい創出による交流人口の拡大や、地域経済の活性化を図ることを目的に、町内事業者が実施するイベント等の事業に対し費用の一部を補助します。

補助対象事業	町内事業者が、地域経済の活性化を図ることを目的に実施するイベント等の事業に対し補助金を交付します。
補助対象者	町内に住所または事業所を有する事業者であって、2 者以上からなる団体等
補助対象経費	報償費、旅費、会議室借用費、会場借用費、会場設営費、通信運搬費、広告宣伝費、賃借料、委託費、雑費
補助金の額	補助対象経費の1／3 以内の額（上限 20 万円）
募集開始日	令和6 年 7 月 1 日㊦
その他	・交付決定前に着手した事業は対象外となります。 ・補助金申請から交付決定までに3 週間程度要しますのでご注意ください。 ・通常営業で生じる支出は対象外となります。 (例:材料費、店舗賃料、店舗水道光熱費、消耗品費、備品費等)

📍地域政策課 ☎（48）5533

※ 第2回 心臓病に 『ならない・悪化しない』運動講座について

高血圧や糖尿病、高脂血症、肥満、メタボリック症候群などの生活習慣病は全て心臓病の予備軍であり、本町においても、心臓病を指摘されている方が年々増加傾向となっています。

既に心臓病を指摘されている方は、重症化を予防し、生活習慣病を指摘されている方は、心臓病を発症しないための生活の見直しが大切です。

自分自身の状態を知り、具体的な対策を考えていきましょう。ぜひ血管検査や運動プログラムにご参加ください。

- 【日 時】 令和6 年 7 月 10 日㊦ 10：00 ～ 11：30
受付開始 9：30 ～
- 【会 場】 町民センター 大ホール
- 【内 容】 運動プログラムの実施
血管検査（動脈の硬さ・動脈の詰まり）
- 【講 師】 竹田綜合病院 佐藤志保先生（心臓病専門理学療法士）
- 【持 ち 物】 健康ポイントカード、飲料水、運動記録用紙
- 【その他】 今回都合がつかない場合は8 月にご参加ください。8 月 23 日にも血管検査を実施します。
- 📍地域包括支援センター ☎（48）5045

※ 三島町健康講座について ～目指せ！健康寿命＋10 歳（プラステン）～

三島町健康講座「目指せ！健康寿命＋10 歳（プラステン）」は、健康づくりや介護予防に関心がある方、身体機能の低下や健康面に不安がある方が、さまざまなゲームやレクリエーション・ものづくり・運動などをとおして、楽しみながら健康づくりに取り組む定期的な集いの場です。「人と会っておしゃべりがしたい」「とにかく出掛ける場所が欲しい」方も大歓迎です！

内 容	茶話会・テーブルゲーム (参加費 100 円)	元氣体操・ゲーム レクリエーション
日 時	7 月 11 日㊦ 10：00 ～ 12：00	7 月 18 日㊦ 10：00 ～ 12：00
会 場	町民センター ふれあいの間	
持 ち 物	健康ポイントカード、飲み物、筆記用具	

📍地域包括支援センター ☎（48）5045

※ こらんしょ運動教室について

体を動かすことを目的とした集いの場を開催いたします。自宅ではやる気が出ない、一人では続かない方も、運動づくりの仲間と一緒に取り組みましょう。

内 容	心身機能向上のためのストレッチ・筋力トレーニング
日 時	7 月 16 日㊦ 10：00 ～ 11：30
会 場	町民センター ふれあいの間
講 師	スポーツクラブ JOYFIT のインストラクター
持 ち 物	健康ポイントカード、飲み物

📍地域包括支援センター ☎（48）5045

※ 公民館講座について

公民館講座を以下のとおり開催いたします。初心者の方や運動が苦手な方でも安心して参加できるプログラムを行っておりますので、ぜひご参加ください。

○ らくのびヨガ教室 講師 ヨガインストラクター 上野 沙紀 先生

月 日	時 間	会場
7 月 25 日㊦	13：00 ～ 14：00	町民センター ふれあいの間

【持ち物】健康ポイントカード

📍三島町公民館 ☎（48）5599

桐の里産業社員募集について

業務内容	労務作業（町道維持管理・桐植栽・美坂高原管理・除雪作業・農作業）
募集人数	【正 社 員】 若干名（65 歳以下）
必要経験	特になし
必要資格	【正 社 員】 大型特殊自動車免許、車両系建設機械（整地・運搬・積込・掘削）運転技能講習修了証又は入社後免許取得（取得済みであれば尚可） 普通運転免許（その他）
勤務場所	三島町内
契約期間	令和6 年 10 月 1 日㊦～
勤務時間	8：00 ～ 17：00
勤務日数	週 5 日
休 日	土・日曜日 祝祭日 年末年始
賃 金	【正 社 員】 基本給 200,200 円～（試用期間 3 ヶ月・日給 8,990 円）
手 当	通勤手当・時間外手当
保 険	【正 社 員】 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険
提出書類	履歴書（写真添付）・健康診断書・保有資格取得者証等の写し
提出期限	令和6 年 8 月 30 日㊦ 17：00 ※必着
提 出 先	桐の里産業株式会社 三島町大字桧原字桧原沢 130-1 ☎ 0241-48-5220